



応援クーポン発行事業

参加店舗募集のお知らせ

南越前町では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた町内の飲食事業者や宿泊事業者を支援し、 町内の消費拡大を促進するため、「南越前町飲食店・宿泊施設応援クーポン発行事業」を実施します。つきま しては、事業に参加する店舗を募集します。

クーポン券 について

実施方法 参加店には1店舗あたり、額面500円分のクーポン券を500枚をあらかじめ配布します。 参加店は、消費者が1,000円(税込)以上の飲食または宿泊をすると、1,000円(税込)ご とに500円分のクーポン券を配布します。会計1回あたりの配布上限は10枚(5,000円分) とします。消費者は、クーポン券を配布された際の会計に限り、クーポン券を使用できます。

使用期間 令和3年8月1日(日)~10月31日(日)

※事業の詳細については、来月号でお知らせします。

主な対象要件

(1) 飲食店 町内で飲食業を営業しており、町内の商工会または観光協会のいずれかに加盟 しているか、食品衛生法の規定による飲食店営業の許可を受けていること。 (※飲食店は、注文により直ちにその場所で料理、その他の食料品または飲料を飲食させ、 店舗内に飲食可能なテーブルや椅子が常時設置されていること。)

宿泊施設 町内で旅館業または住宅宿泊事業(民泊)を営業しており、町内の商工会もし くは観光協会のいずれかに加盟しているか、旅館業法に基づく「旅館・ホテル 営業|もしくは「簡易宿所営業」の許可を受けていること、または住宅宿泊事 業法に基づく住宅宿泊事業(民泊)の届出をしていること。

- (2) 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者または個人事業主。
- (3) コンビニエンスストア、スーパーマーケットその他これらに準ずるものでないこと。
- (4) チェーンストアでないこと。 等

募集期間

令和3年7月1日(木)~7月15日(木)

応募方法

参加店募集要領に同意の上、「南越前町飲食店・宿泊施設応援クーポン発行事業登録申請書」に 必要事項を記入し、下記の受付場所まで直接持参してください。(郵送は不可。) 町内の商工会 または観光協会に加盟していない店舗の場合、飲食店は「飲食店営業許可証の写し」を、宿泊 事業者は「旅館業許可証の写し」または、「住宅宿泊事業の届出の写し」をそれぞれ添付してく

※参加店募集要領や南越前町飲食店・宿泊施設応援クーポン発行事業登録申請書は、 町ホームページ、南越前町商工会、今庄観光協会、河野観光協会で入手可能です。

受付場所

南条の事業者: 南越前町商工会 〒919-0224 南越前町西大道 19-42 (9:00 ~ 17:00 土日祝除く)

今庄の事業者: 今庄観光協会 〒919-0131 南越前町今庄 74-3-1 (9:00 ~ 16:00)

河野の事業者:河野観光協会 〒915-1111 南越前町河野 2-16 (9:00 ~ 17:00 水・土日祝除く)

申請書の受付時にクーポン券、のぼり旗、ポスターをお渡しします。

【換金について】南越前町商工会にて、毎月月締めで換金の請求を受付け、換金します。

観光まちづくり課 20778-47-8002 **■問合せ** 南越前町商工会 Tel 0778-47-2174

